



はまるーぷバスの乗車券助成制度



有効期限のある運転免許証を自主的に返納された境港市内に居住の**65歳以上**の方を対象に
はまるーぷバス回数乗車券を無料交付(1回のみ120回分)
 する制度があります。

対象者

有効期限のある運転免許証を警察署(免許センター)に自主返納された境港市内に居住(住民登録又は外国人登録)する65歳以上の方が対象となります。

自主返納されると警察署等において、
「申請による運転免許の取消通知書」
 を交付します。

(自主返納の受付は、平日の8:30~17:15まで)

氏名	鳥取 太郎	昭和 8年12月21日 生
住所	鳥取県鳥取市千代水2丁目 白	
交付	平成22年12月1日 12345	
運転経歴証明書		
二小車	昭和31年11月11日	運 許 大 目
他	昭和31年11月11日	運 許 大 目
二種	平成00年00月00日	運 許 大 目

鳥取県 公安委員会

運転経歴証明書(見本)

申請方法

境港市役所2階自治防災課に

「申請による運転免許の取消通知書」の写し又は**「運転経歴証明書」**の写し、印鑑を持参のうえ申請して下さい。

申請期間

運転免許を自主的に返納された方は、「申請による運転免許の取消通知書」に記載されている取消日又は「運転経歴証明書」に記載されている交付日のいずれかの日から60日以内(平日の執務時間内)に申請してください。

「運転経歴証明書」の交付申請について

- 対象者 運転免許の有効期間内に免許証を返納された方(代理申請は不可)
- 申請期間 運転免許証を返納後5年を経過するまでの間
- 申請先 東部・中部・西部の免許センター、各警察署(交番・駐在所は不可)
- 手数料 1,000円(郵送を希望される場合は別に800円が必要です)
- その他
 - 運転免許証の返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」が必要です。
 - 各警察署で申請される場合は写真1枚(縦3cm×横2.4cm・無帽・無背景・上3分身のもの)が必要です。
 - 警察署で運転経歴証明書の交付申請される場合は、申請日から受領までに通常2~3週間程度かかります。
 - 「**運転経歴証明書**」を所持されている方は**タクシー運賃(鳥取県タクシーハイヤー協会等)が1割引き**となります。